

墨田区のお知らせ

No.2020

2021年
(令和3年)

12/21

毎月1日・11日・21日発行



墨田区は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

すみだ

- ◆2面以降の主な内容
- 2・6面…新型コロナウイルス感染症の関連情報等
- 3面…すこやかライフ
- 4・5面…区職員の給与等の状況・区の人事行政の運営状況
- 7・8面…講座・教室・催し・募集

発行：墨田区(広報広聴担当) ☎5608-1111代表 〒130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号

<https://www.city.sumida.lg.jp/>



年末年始は過ごし方に気を付けて

年末年始には、多くの人連続した休暇を取得し、人の移動も盛んになることが予想されます。また、今までよりも感染力が強い可能性のある変異株「オミクロン株」の感染者も国内で確認されています。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「3つの密」の回避やマスクの着用、手指消毒などの基本的な感染症対策に加え、下記などを参考にしながら、年末年始を過ごしましょう。

[問合せ] 墨田区発熱・コロナ相談センター ☎5608-1443 (月曜日～金曜日の午前9時～午後5時 / 祝日、年末年始を除く)

基本的な感染症対策に加えて

買物などの外出・外食・旅行・帰省・催しへの参加等のときは

④12月9日時点の情報です。最新の新型コロナウイルス感染症の感染状況等を確認しながら行動しましょう。

路上、公園等で集団で騒いだり飲酒したりすることを控える。



発熱等の症状がある人は帰省や旅行などを控える。体調が良い人も外出先では体調確認を小まめに行う。



混雑している時間や場所を避ける。



業種別ガイドライン等に沿って感染症対策を行っている飲食店などの店舗や宿泊先、催し等を選択する(業種や催し・会場の規模、ワクチン・検査パッケージの活用有無等によって、対策内容は異なる)。

感染症対策をしている飲食店の目安は？

- アクリル板等のパーティションが設置されているか、座席の間隔が1m以上確保されている
- 店内入口に消毒設備を設置し、従業員が来店者に声掛けするなどして、手指消毒を実施している
- 食事中以外のマスクの着用を、来店者に対して掲示や声掛けなどで促している
- 換気設備や窓の開放などにより、十分な換気を行っている

ワクチン・検査パッケージって？

催しの主催者等が、参加者に対し、新型コロナワクチン接種歴または検査結果の陰性のいずれかを確認することです。ワクチン・検査パッケージを活用すると、感染リスクが低減され、主催者等の運営の規制が緩和される場合があります。



ワクチン接種の証明

- 以下の2点を提示します。
- ▶予防接種済証
原本のほか、原本のコピーや撮影したもので可
- ▶本人確認書類(運転免許証、健康保険証等)

無料通話アプリ「LINE」で「TOKYO ワクシオン」LINE公式アカウントを「友だち追加」し、上記2点を登録することで、ワクチン接種の証明に利用できます(詳細は、TOKYO ワクシオンのホームページを参照)。



陰性の証明

健康上の理由等でワクチン接種ができない方は、PCR等の検査結果が陰性であることを証明する結果通知書等と本人確認書類を提示します。



年末年始の外来・発熱外来診療体制など

発熱等の症状が生じたら

年末年始は、下表の医療機関で12月29日(水)～令和4年1月3日(月)の全日程、発熱者の診療が可能です。発熱や風邪症状が生じた場合は、必ず事前に電話で問合せのうえ、医療機関の指示に従って受診してください。発熱外来の診療時間や受診方法、PCR検査の可否は医療機関によって異なります。また、相談する医療機関に迷う場合は、「東京都発熱相談センター」にご相談ください(詳細は2面を参照)。

発熱外来診療が可能な区内病院の一覧

☐ = 発熱者の診療が可能 ■ = 発熱者の診療に加え、通常外来診療も可能

医療機関名(ところ) 電話番号	12月29日(水)	12月30日(木)	12月31日(金)	1月1日(祝)	1月2日(日)	1月3日(月)
同愛記念病院(横網2-1-11) ☎3625-6381	小児も可		小児も可			小児も可
東京曳舟病院(東向島2-27-1) ▶12月30日まで = ☎6657-2381 ▶12月31日から = ☎5655-1120	■	■				
山田記念病院(石原2-20-1) ☎3624-1151	■	■				
中村病院(八広2-1-1) ☎3612-7131	■	■			■	
東京都済生会向島病院(八広1-5-10) ☎3610-3651						
墨田中央病院(京島3-67-1) ☎3617-1414	■ 小児応相談	■ 小児応相談	■ 小児応相談	■ 小児応相談	■ 小児応相談	■ 小児応相談
賛育会病院(太平3-20-2) ☎3622-9191	■ 小児も可	小児も可	小児も可	小児も可	小児も可	小児も可
墨田区休日応急診療所(向島3-36-7) ☎5608-3700	■ 小児も可	■ 小児も可	■ 小児も可	■ 小児も可	■ 小児も可	■ 小児も可

④診療時間、外来診療科目等は、各病院にお問い合わせください。なお、急患対応は、各病院とも通常どおり行っています。また、墨田区休日応急診療所の詳細は3面をご覧ください。
⑤このほかの区内診療所の診療状況は、都医療機関案内サービス等(3・6面を参照)でご確認ください。

2面

新型コロナウイルス感染症の関連情報

電話相談窓口、新型コロナウイルスワクチン予防接種済証、新型コロナウイルス感染症 緊急対策資金、令和3年度子育て世帯への臨時特別給付、児童虐待に関する相談窓口

新型コロナウイルス感染症の電話相談窓口

以下の情報は、12月9日時点のものです

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、**来所相談は行っていません**。ご理解・ご協力をお願いします。

一般的な相談窓口

新型コロナウイルス感染症の特徴・予防方法、心配な症状が出たときの対応など

厚生労働省「新型コロナウイルス感染症に関する電話相談窓口」

日本語、英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、タイ語、ベトナム語での相談可

フリーダイヤル ☎0120-565-653
午前9時～午後9時(土・日曜日、祝日を含む)

*タイ語は午後6時まで、ベトナム語は午後7時まで
都「新型コロナ・オミクロン株コールセンター」

日本語、英語、中国語、韓国語、タガログ語、ネパール語、ミャンマー語、フランス語、ポルトガル語など12か国語での相談可

ナビダイヤル ☎0570-550-571
午前9時～午後10時(土・日曜日、祝日を含む)

聴覚障害のある方 ▶ FAX5388-1396
相談票に記入のうえ、送信 

発熱などの症状がある方の相談先

かかりつけ医がいる場合

必ず電話で日頃受診している医療機関にご相談ください。

かかりつけ医がいない場合や相談先に迷う場合

診療や検査が可能な地域の医療機関をご案内します。

東京都発熱相談センター☎5320-4592

24時間対応(土・日曜日、祝日、年末年始を含む)

墨田区発熱・コロナ相談センター☎5608-1443

月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日、年末年始を除く)

- *新型コロナウイルス感染症による不安やストレスなどについても相談可
- *混雑時は電話が繋がりにくい場合あり
- *診察が可能な区内の医療機関の一覧は区ホームページでも閲覧可

後遺症にお悩みの方の相談先

電話の際に、「**後遺症の相談**」とお伝えください。

墨田区後遺症相談センター☎5608-1443

月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日、年末年始を除く)

保管をお願いします 新型コロナウイルス ワクチン予防接種済証



接種券に付随している、新型コロナウイルスワクチン予防接種済証の紛失により、再発行を希望する方が増えています。ワクチン接種を2回終了した後も保管をお願いします。

また、ワクチン接種に関する最新情報は12月10日発行の新型コロナウイルスワクチン特集号や区ホームページをご覧ください。



墨田区コロナワクチン 接種問い合わせダイヤル

☎0120-714-587

①12月15日から、上記の番号に変更しましたので、ご注意ください。

*受け付けは午前8時半～午後5時15分(年末年始を除く)

*日本語、英語、中国語、韓国語での相談可

[問合せ]保健予防課感染症係☎5608-6191

*新型コロナウイルス感染症に関する最新情報は区ホームページを参照



区内の中小企業や商店へ、融資に係る利子等を補助しています

新型コロナウイルス感染症 緊急対策資金(受け付け期限を延長しています)

新型コロナウイルス感染症の影響で業績が悪化している区内の中小企業や商店を対象に、融資に係る利子等を補助しています。また、**令和4年3月31日まで受け付け期限を延長しています**。さらに、3年7月31日以前にコロナ融資をご利用の方は、追加でコロナ融資を申し込む際に、既存のコロナ融資と一本化できます。詳細は区ホームページをご確認ください。

[融資限度額]2000万円[利率]2.0% *うち1.8%は区が補助
[返済期間]7年以内 *据置期間(12か月以内)を含む[受け付け期限]4年3月31日(木)まで[申込み]申込用紙と必要書類を、直接、経営支援課経営支援担当(区役所14階)☎5608-6183へ
*申込用紙は申込先で配布しているほか、区ホームページからも出力可



新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯の方へ 令和3年度子育て世帯への臨時特別給付

0歳～高校3年生の子ども1人当たり10万円相当の給付を行います。児童手当の仕組みを活用し、中学生以下の児童を養育する方(公務員を除く)に、申請不要で10万円相当の給付のうち5万円の現金給付を12月24日に行います。対象の方にはご案内を送付しましたので、ご確認ください。**高校生を養育する方、公務員の方は申請が必要**です。高校生を養育する方には、準備ができ次第、申請書を送付します。公務員の方は区ホームページから申請書を出し、申請してください。

なお、いずれの世帯についても残りの5万円相当の給付は、詳細が決まり次第、区ホームページ等でお知らせします。

[対象]▶3年9月分の児童手当受給者 ▶3年10月1日以降に出生した新生児の父母等 ▶3年9月30日時点で高校生を養育している方 *いずれも、父母等のうち所得の高い方が児童手当の所得制限を超過している方を除く[支給額]子ども1人あたり5万円[申請期限]4年3月31日(申請が必要な方のみ)



既に実施している「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」の申請期限は、4年2月28日(必着)までです。該当する方は期限までに申請してください。詳細は、区ホームページをご覧ください。お問い合わせください。



ひとり親世帯分はこちら



ひとり親世帯以外の世帯分はこちら

問合せ

子育て支援課児童手当・医療助成係
(区役所4階)
☎5608-6160

児童虐待かも、と思ったらすぐにお電話ください 児童虐待に関する相談窓口

新型コロナウイルス感染症の影響による生活不安やストレスで児童虐待が増えています。ひとりで抱え込まず、ご相談ください。
[問合せ]子育て支援総合センター☎5630-6351

秘密は守られ、匿名での連絡も可能です!

お父さん・お母さんへ

子育ての悩み、ひとりで抱え込まず、相談を!

■両国子育てひろば☎3621-1314(相談専用)

■文花子育てひろば☎3616-0393(相談専用)

[受け付け]午前9時～午後6時(月曜日・祝日・年末年始を除く)

■子育て支援総合センター☎5630-6677(相談専用)

[受け付け]月曜日～金曜日の午前9時～午後6時(祝日・年末年始を除く)

子どものみんなへ

かぞくからぼうりよくをふるわれて

つらいときは、でんわしてね。

いつでも、そうだんできるよ。

いちはやく
☎189



地域の方へ 「おかしいな、虐待かも?」と感じたら迷わず連絡を!

■子育て支援総合センター☎5630-6351

[受け付け]月曜日～金曜日の午前9時～午後6時(祝日・年末年始を除く)

■江東児童相談所☎3640-5432

[受け付け]月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日・年末年始を除く)

夜間や休日の緊急時 *年末年始はこちらに連絡(通報)を!

■児童相談所全国共通ダイヤル☎189 (24時間受け付け)

■東京都児童相談センター☎5937-2330

生命に関わるような緊急時

■本所警察署☎5637-0110

■向島警察署☎3616-0110

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各種健診・検診や相談が中止または延期となる場合があります。最新情報は区ホームページをご確認ください。

墨田区の医療・健康情報

すこやかライフ



健康・福祉のページ https://www.city.sumida.lg.jp/kenko_fukushi/

健康診査・骨密度検診・がん検診等

*対象はいずれも令和3年度(令和3年4月1日～4年3月31日)中に誕生日を迎え、対象年齢となる方
*胃がん検診(胃内視鏡検査)・子宮頸がん検診・乳がん検診は2年度に各1回(その他は年度内に各1回)のみ受診可

健康診査・検診名	とき	ところ	内容・対象・定員・費用	申込み *一部を除き、区ホームページから電子申請も可
若年区民健康診査(16歳から39歳の方の健康診査)	令和4年2月13日(日)午前9時～11時	向島保健センター	[内容] 身体・血圧測定、胸部エックス線・尿・血液・心電図検査等 [対象] 区内在住で16歳～39歳の方 *治療中の方、勤務先・学校等で受ける機会がある方は受診不可 [定員] 先着100人 *事前申込みによる一時保育あり(先着30人) [費用] 無料	[申込み] 事前に電話で、すみだけんしんダイヤル ☎6667-1127へ *受け付けは ▶若年区民健康診査=4年1月18日まで ▶骨密度検診=4年1月17日まで ▶胃がん検診(医療機関実施分)=4年1月31日まで ▶胃がん検診・乳がん検診(検診車実施分)=4年3月3日まで ▶大腸がん検診・肺がん検診=4年3月11日まで *胃がん検診(胃部エックス線検査・検診車実施分)は日程の選択可(詳細は、すみだけんしんダイヤルへ) *乳がん検診(検診車実施分)は検診会場・日程の選択可(詳細は、すみだけんしんダイヤルへ) *骨密度検診・肝炎ウイルス検診は電子申請は不可
骨密度検診	令和4年1月24日(月)午前9時～10時	本所保健センター	[内容] 超音波検査 [対象] 区内在住で、30・35・40・45・50・55・60・65・70歳の女性 [定員] 先着80人 [費用] 無料 *骨粗しょう症で治療中・経過観察中の方は受診不可	
胃がん検診(胃内視鏡検査・医療機関実施分)	令和4年2月28日(月)までの区内実施医療機関診療日	区内実施医療機関	[内容] 胃内視鏡検査(胃カメラ) [対象] 区内在住で50歳以上の方 [費用] 1500円 *生活保護受給者等は無料	
胃がん検診(胃部エックス線検査・医療機関実施分)	毎月1回～2回(午前中)	すみだ福祉保健センター	[内容] バリウムによる胃部エックス線検査 [対象] 区内在住で40歳以上の方 [費用] 無料	
胃がん検診(胃部エックス線検査・検診車実施分)	毎月1回～2回(午前中)	すみだ福祉保健センター		
子宮頸がん・乳がんセット検診	東京都予防医学協会検診実施日 *両方の検診を同日に実施	東京都予防医学協会(新宿区市谷砂土原町)	[内容] ▶子宮頸がん検診=視診、頸部細胞診 ▶乳がん検診=視触診、マンモグラフィ [対象] 区内在住で40歳以上の女性 [費用] 無料	
子宮頸がん検診(医療機関実施分)	実施医療機関診療日	区内実施医療機関等	[内容] 視診、頸部細胞診 [対象] 区内在住で20歳以上の女性 *妊娠中または出産後の方は受診の可否を実施医療機関に相談 [費用] 無料	
乳がん検診(医療機関実施分)			[内容] 視触診、マンモグラフィ [対象] 区内在住で40歳以上の女性 [費用] 無料	
乳がん検診(検診車実施分)	令和4年3月までの毎月1回～3回	区内施設3か所		
大腸がん検診	令和4年3月31日(木)までの実施医療機関診療日	区内実施医療機関	[内容] 便潜血検査(検便) [対象] 区内在住の40歳以上で、区内実施医療機関で健康診査と同時に大腸がん検診を受診することができない方 *原則、健康診査の対象者は健康診査と同時に受診 [費用] 400円 *生活保護受給者等は無料	
肺がん検診			[内容] 胸部エックス線検査、喀痰細胞診 *喀痰細胞診は、50歳以上で、喫煙指数(1日の喫煙本数×年数)が600以上の方にのみ実施 [対象] 区内在住の40歳以上で、区内実施医療機関で健康診査と同時に肺がん検診を受診することができない方 *原則、健康診査の対象者は健康診査と同時に受診 [費用] 無料	
肝炎ウイルス検診	実施医療機関診療日		[内容] 血液検査 [対象] 区内在住の16歳以上で、原則、過去に肝炎ウイルス検診を受診したことがない方 [費用] 無料	



- ⑤ 「子宮頸がん・乳がんセット検診」は、東京都予防医学協会が受診日時を指定して、受診日の2週間前～1週間前に受診票を送付します。なお、申込状況により、受診日が3か月以上先になる場合があります。体調その他やむを得ない理由により、指定日時での受診が困難な場合は、受診日時を変更できますので、直接、東京都予防医学協会 ☎3269-1134にお申し出ください。
- ⑥ 乳がん検診は、授乳中の方、卒乳後6か月を経過していない方、豊胸手術を受けた方、ペースメーカー等の医療器具を装着している方は、受診できません。
- ⑦ 各種がん検診は、検診の対象部位において、手術後の方、治療中または経過観察中の方は、原則、受診できません。「胃がん検診」「乳がん検診」「肺がん検診」は、妊娠中または妊娠の可能性がある方も受診できません。また、問診結果等により、受診できない場合があります。なお、自覚症状がある方は、検診を待たずに、すぐに医療機関で診察を受けてください。
- ⑧ 電子申請をする場合は、健康診査・検診名で検索してください。
- ⑨ 検査の結果、精密検査が必要と判定された場合は、必ず精密検査を受けましょう。なお、精密検査等の二次検査は保険診療(有料)になります。



電子申請

令和4年1月の健康相談窓口 *全て予約制(事前に各保健センターへ)

種別	向島保健センター(東向島5-16-2) ☎3611-6135	本所保健センター(東駒形1-6-4) ☎3622-9137
健康相談	月曜日～金曜日 *電話での相談も可 *保健師・栄養士・歯科衛生士等が対応	
育児相談	17日(月)	17日(月)
ママのリラックスタイム	6日(木)	11日(火)
心の健康相談	12日(水)・26日(水)	26日(水)
依存症相談	28日(金)	—
思春期相談	—	12日(水)・19日(水)

簡単! 便利! すみだけんしんダイヤルのご利用を

- がん検診・骨密度検診・肝炎ウイルス検診の申込み・受診票再発行・問合せ
 - 40歳以上の健康診査・成人歯科健康診査・後期高齢者歯科健康診査の受診票再発行・問合せ
 - 若年区民健康診査・小規模事業所健診の申込み・問合せ
- ☎6667-1127**
- [受け付け] 月曜日～金曜日の午前9時～午後6時(祝日・年末年始を除く)
*番号をお確かめのうえ、かけ間違いのないようご注意ください
*午前9時～10時半頃、休み明け、月初めは大変混み合います
*聴覚障害のある方等は、FAX6862-6571へ



休日等の急病のときには

墨田区休日応急診療所

受診前に必ず電話で、ご連絡ください。その際に、受診時間・受診方法をご案内します。事前連絡がない際は、一度帰宅をお願いする場合がありますので、ご注意ください。

受け付け	ところ・電話番号	診療科目
午前9時～午後9時半	すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)内 ☎5608-3700	内科、小児科

⑤ 診療日は日曜日、祝日、12月29日(水)～令和4年1月3日(月)です。健康保険証や医療証等を必ずお持ちください。

すみだ平日夜間救急こどもクリニック

受け付け	ところ・電話番号	診療科目
午後7時～9時45分	同愛記念病院(横網2-1-11)救急外来内 ☎3625-1231	小児科(15歳以下の急病患者)

⑤ 診療日は月曜日～金曜日(祝日を除く)で、年内は12月28日(火)まで、年始は令和4年1月4日(火)からです。健康保険証や医療証等を必ずお持ちください。なお、駐車場は有料です。

都内の医療機関情報案内(24時間案内)

- 都医療機関案内サービス「ひまわり」☎5272-0303・FAX5285-8080 *同ホームページからも医療機関の検索可
- 東京消防庁「救急相談センター」▶携帯・PHS・プッシュ回線 ☎7119 ▶23区ダイヤル回線 ☎3212-2323

歯科・整形外科応急診療医院(令和4年1月) *整形外科は医院名の後ろに⑤と記載

とき	医院名	ところ・電話番号
1日(祝)	浅野歯科医院	両国4-31-14アジアビル1階 ☎3631-8148
	はらい川歯科医院	八広4-30-5 ☎3611-4364
2日(日)	あべ歯科医院	太平3-18-1タマビル ☎3624-3805
	平野歯科	八広4-48-5 ☎3619-0108
	アップル歯科	東向島2-34-18東向島サニーホームズ102 ☎5630-8236
	東京曳舟病院⑤	東向島2-27-1 ☎5655-1120
3日(月)	荒木歯科医院	向島1-14-3 ☎3622-0318
	三好歯科医院	京島3-20-8 ☎3611-3096
9日(日)	みよし歯科クリニック	東向島3-30-7 ☎6657-2981
	墨田中央病院⑤	京島3-67-1 ☎3617-1414
10日(祝)	イズミ歯科	業平4-10-6-2階 ☎3624-8148
16日(日)	松澤歯科医院	墨田2-33-1 ☎3612-6460
	鈴木整形外科⑤	業平4-13-5 ☎3625-6637
23日(日)	伊東歯科医院	錦糸2-5-2青木アコビル2階 ☎3626-1333
	みどり整形外科⑤	緑1-14-2 ☎5638-8181
30日(日)	吉澤歯科クリニック	立花2-8-3 ☎3618-0006
	岡野整形外科⑤	両国3-20-8 ☎3631-1088

- ⑤ いずれも診療時間は午前9時～午後5時です。健康保険証や医療証等を必ずお持ちください。
- ⑥ 歯科の受診については、事前に電話で予約のうえ、ご来院ください。
- ⑦ 年末の歯科応急診療医院は6面をご覧ください。

☎=電話 FAX=ファクス ㊟=Eメール 🌐=ホームページアドレス

区職員の給与等の状況

[問合せ]職員課給与担当☎5608-6248

区では毎年、区職員の給与等の状況をお知らせしています。区職員の給与は、特別区人事委員会の勧告に基づき、条例で定められています。

区では従来から、行財政改革における職員定数の見直しを進めており、平成28年度に策定した墨田区行財政改革実施計画(令和3年度改訂予定)に基づき、適正な職員の定数管理をすることとしています。

今後も、最小の経費で最大の効果を上げるよう、人件費をはじめとする内部経費の縮減と事務の効率化に努めていきます。

職員数

3年度当初に10人減員し、3年4月1日現在で1876人です。

部門別職員の状況(各年度とも4月1日現在)

単位(人)

区分	部門	職員数				3年度の職員数の増減状況		
		元年度	2年度	3年度	増	減	主な増減理由	
一般行政	議会	12 (1)	13 (0)	13 (0)	0	0		
	総務	383 (16)	390 (12)	387 (10)	5	8	事業終了・縮小による減	
	税務	73 (3)	73 (2)	73 (2)	0	0		
	民生	684 (49)	686 (48)	673 (58)	9	22	子育て支援強化等による増 民間委託等による減	
	衛生	248 (11)	246 (10)	250 (12)	8	4	新型コロナウイルス対策等による増	
	労働	1 (0)	1 (0)	1 (0)	0	0		
	商工	42 (2)	40 (0)	40 (0)	0	0		
	土木	209 (3)	211 (3)	212 (5)	6	5	まちづくり業務等による増	
	小計(A)	1652 (85)	1660 (75)	1649 (87)	28	39		
	特別行政	教育(B)	118 (17)	118 (15)	119 (9)	4	3	学校教育のICT化対応等による増
普通会計の職員数の合計(C) (C=A+B)		1770 (102)	1778 (90)	1768 (96)	32	42		
公営企業等会計の職員数(D)	国民健康保険等	63 (2)	64 (0)	64 (0)	0	0		
	介護保険	45 (1)	44 (1)	44 (1)	0	0		
合計(C+D)		1878 (105)	1886 (91)	1876 (97)	32	42		

①職員数は、一般職の職員数であり、地方公務員の身分を有する休職者、派遣職員(特別区人事・厚生事務組合等の6人を除く)などを含み、会計年度任用職員を除いています。職員数の()内は、再任用短時間勤務職員であり、人数には含まれていません。

一般行政職の級別職員数の状況(3年4月1日現在)

区分	6級	5級	4級	3級	2級	1級	合計
	部長	課長	課長補佐	係長・主査	主任	係員	
標準的な職務内容							
職員数	22人(2人)	43人(4人)	92人	217人(16人)	443人(103人)	380人(2人)	1197人(127人)
構成比	1.8%(1.6%)	3.6%(3.2%)	7.7%	18.1%(12.6%)	37.0%(81.1%)	31.7%(1.6%)	100%(100%)
1年前	1.5%(1.6%)	4.0%(3.2%)	6.4%	18.8%(12.6%)	36.4%(80.3%)	33.0%(2.4%)	100%(100%)
5年前	1.9%	4.1%(2.6%)	5.0%	22.1%(9.2%)	35.9%(86.8%)	30.9%(1.3%)	100%(100%)

①職員数は、墨田区の給与条例に基づく給料表の級区分による一般行政職の数であり、福祉職、医療職などは含んでいません。なお、標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

②()内は再任用職員であり、人数には含まれていません。

③構成比は、それぞれ小数点以下第2位を四捨五入しています。そのため、合計が100%にならない場合があります。

④平成30年4月に人事制度が改正され、区分が従来の8段階から6段階へ変更となったため、5年前における5級は旧7級・旧6級の合計、1級は旧2級・旧1級の合計としています。

給与等の改定状況

職員の特別給(期末・勤勉手当)の年間支給月数については、4年3月から0.15月引き下げます。

なお、区長、副区長、教育長、常勤監査委員、議長、副議長、議員の期末手当は4年3月から0.12月引き下げます。

人件費の状況(2年度普通会計決算)

歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	元年度の元人件費率
1536億7487万円	54億4617万円	191億9038万円	12.4%	15.5%

①人件費とは、職員に支給される給与・退職手当と、区長や議員など特別職に支給される給料・報酬のほか共済費(社会保険料の事業主負担分)などを含む経費の合計です。

②実質収支とは、歳入歳出引当額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質的な残額です。

職員の給与費の状況(3年度一般会計予算)

給料	給与費			職員数(B)	1人あたりの給与費(A/B)
	職員手当	期末・勤勉手当	計(A)		
63億5982万3000円 (4億2836万5000円)	23億7592万円 (1億1734万3000円)	31億4038万円 (1億1063万4000円)	118億7612万3000円 (6億5634万2000円)	1689人(166人)	703万1453円(395万3868円)

①()内は再任用職員であり、人数・金額には含まれていません。また、会計年度任用職員も含まれていません。なお、「職員手当」の主なもの、扶養手当、地域手当、通勤手当、時間外勤務手当などです。

②給与費には、退職手当と共済費を含んでいませんが、それを含めると1人あたり給与費は919万円(再任用職員は509万円)です。

③給与費は当初予算に計上された額です。なお、実質支給額は個人の条件によって異なりますが、10%~30%前後の法定控除(所得税、住民税、年金掛金、健康保険料等)を差し引いた額です。

④職員数は、一般職の職員数であり、地方公務員の身分を有する休職者、派遣職員(特別区人事・厚生事務組合等)および、再任用職員などを除いています。

職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況(3年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
墨田区	30万7415円	41万3763円	40.8歳	29万6409円	40万4467円	53.4歳
都	31万5489円	46万3399円	41.9歳	29万644円	39万3826円	50.4歳

①平均給与月額とは、給料月額に扶養手当、地域手当、通勤手当、時間外勤務手当などの職員手当を加えた額の1人あたりの平均支給額です。

特別職の報酬等(月額)の状況(3年4月1日現在)

給料	区長	副区長	報酬	議長	副議長	議員
	113万1000円	91万3000円		91万3000円	78万4000円	60万7000円

①期末手当支給月数は、6月期および12月期1.715月分、3月期0.25月分の計3.68月分です。

職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(3年4月1日現在)

区分	学歴	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
		一般行政職	26万5937円	31万9962円
	高校卒	21万8900円	24万9400円	29万7700円
技能労務職		-	-	28万1000円

①経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は採用後の年数です。

職員手当の状況(期末・勤勉手当)(3年4月1日現在)

期末・勤勉手当	区分	墨田区		国	
		期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
	6月期	1.125月分(0.625月分)	1.025月分(0.5月分)	1.275月分(0.725月分)	0.95月分(0.435月分)
	12月期	1.175月分(0.675月分)	1.025月分(0.5月分)	1.275月分(0.725月分)	0.95月分(0.435月分)
	3月期	0.25月分(0.1月分)	-(-)	-(-)	-(-)
	合計	4.6月分(2.4月分)		4.45月分(2.32月分)	

①職制上の段階、職務の級等による加算措置があります。また、()内は再任用職員の支給割合です。

職員手当の状況(地域手当)(3年4月1日現在)

地域手当	支給割合	3年度支給対象職員	1人あたり平均支給年額(2年度決算)
	20%	1805人	75万1235円

①国の支給割合は地域区分により0%~20%です。

職員手当の状況(特殊勤務手当)(2年度実績分)

特殊勤務手当	職員全体に占める手当支給職員の割合	
	支給対象職員1人あたり平均支給年額	10.2%
	手当の種類(手当数)	12万5605円
		3

①支給額および支給人員の多い順に示すと、清掃業務従事手当、福祉現業手当、保健衛生業務手当となります。

職員手当の状況(時間外勤務手当)

時間外勤務手当	区分	支給総額	1人あたり平均支給年額
	2年度	3億6561万円	21万2317円
	元年度	3億651万円	17万5452円

職員手当の状況(扶養手当等)(3年4月1日現在)

種類	区分	区(23区共通)	国
		扶養手当	配偶者
	子	9000円	1万円
	配偶者・子以外の扶養親族	6000円	6500円
	16歳~22歳の子	4000円加算	5000円加算
住居手当(賃貸住宅に居住する職員のみ支給)	満27歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある職員	2万7000円	支給限度額2万8000円
	満27歳に達する日以後の最初の4月1日から満32歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある職員	1万7600円	
	上記以外の職員	8300円	
通勤手当	交通機関(電車・バス等)利用者	運賃相当額(支給限度額月額5万5000円)	
	交通用具(自転車等)利用者	通勤距離に応じて支給	

①扶養手当、住居手当の金額は月額です。

②扶養手当は、扶養親族1人あたりの金額です。

③通勤手当は、6か月定期券の金額です。

昇給への勤務成績の反映状況

区分	合計	一般行政職	技能労務職
		3年度	459人
勤務成績の区分が「特に良好」または「極めて良好」に決定された職員数(A)	職員数(B)	1094人	126人
	比率(A/B)	41.2%	38.9%
	2年度	452人	46人
勤務成績の区分が「特に良好」または「極めて良好」に決定された職員数(A)	職員数(B)	1074人	130人
	比率(A/B)	42.1%	35.4%

①勤務成績の区分が「良好」の職員は4号、「特に良好」の職員は5号または4号、「極めて良好」の職員は7号または5号昇給します。

②合計には、一般行政職、技能労務職のほかに、福祉職、医療職などが含まれます。

一般行政職の初任給(月額)の状況(3年4月1日現在)

区分	区(23区共通)	国
大学卒	18万3700円	▶総合職=18万6700円 ▶一般職=18万2200円
高校卒	14万7100円	15万600円

退職手当の状況

区分	墨田区		国	
	普通退職	勸奨退職・定年退職	普通退職	勸奨退職・定年退職
支給率	勤続20年	18.00月分	24.55月分	19.6695月分
	勤続25年	28.00月分	32.95月分	28.0395月分
	勤続35年	39.75月分	47.70月分	39.7575月分
	最高限度	39.75月分	47.70月分	47.709月分
加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算) *国は2%~45%加算			
1人あたりの平均支給額	398万円	2054万円	-	

①退職手当の1人あたりの平均支給額は、2年度に退職した職員の平均額です。

区の人事行政の運営状況

【問合せ】職員課人事担当 ☎5608-6244

区では人事行政の公正性と透明性をさらに高めるため、区の人事行政全般について、運営等の状況を公表しています。

職員の任免・職員数の状況**▶職員数(3年4月1日現在)**

	部長級	課長級	係長級	主任級	係員	技能系	幼稚園教諭	常勤計	うち再任用
男	24人	42人	266人	249人	233人	119人	0人	933人	41人
女	1人	12人	173人	396人	319人	21人	21人	943人	30人
合計	25人	54人	439人	645人	552人	140人	21人	1876人	71人

▶職員採用数(2年4月2日～3年4月1日、都・他区からの転入も含む)

一般事務	福祉	保育士	心理	土木技術	建築技術	食品衛生監視	栄養士	保健師	看護師	合計
44人	2人	15人	2人	4人	1人	1人	1人	2人	1人	73人

▶職員退職者数(2年4月1日～3年3月31日、都・他区への転出も含む)

死亡退職	定年退職	勲奨退職	普通退職	転出退職	合計
2人	52人	10人	19人	1人	84人

▶職員の昇任状況(3年4月1日現在)

	部長	課長	課長補佐	係長	主任	統括技能長	技能長	技能主任	園長	副園長	主任教諭	合計
昇任数	6人	3人	15人	44人	54人	0人	2人	3人	0人	0人	0人	127人

▶職員の昇任選考の状況(2年度)

	管理職	課長補佐	係長	主任	統括技能長	技能長	技能主任	園長	副園長	主任教諭
有資格者	552人	83人	390人	265人	0人	70人	13人	0人	0人	0人
受験者	19人	49人	390人	177人	0人	7人	8人	0人	0人	0人
合格者	10人	15人	43人	54人	0人	2人	3人	0人	0人	0人

職員の勤務時間その他の勤務条件の状況**▶職員の正規の勤務時間(標準的な1日の勤務時間)**

1週間の勤務時間は38時間45分です(午前8時30分～午後5時15分)。

▶休暇

区の休暇の種類には、年次有給休暇、病気休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、妊娠症状対応休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、育児時間、出産支援休暇、育児参加休暇、生理休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇、ボランティア休暇、リフレッシュ休暇、子の看護のための休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、組合休暇があります。令和2年における年次有給休暇の平均取得日数は、14.5日でした。

▶休業

区の休業の種類には、育児休業、大学院修学休業、配偶者同行休業、自己啓発等休業があります。また、育児休業の趣旨のもと、勤務時間の一部について休業することのできる「部分休業」および「育児短時間勤務」制度が認められています。2年度における職員の休業状況は以下のとおりです。

育児休業	部分休業	育児短時間勤務	大学院修学休業	配偶者同行休業	自己啓発等休業
84人	57人	1人	0人	0人	2人

職員の分限・懲戒処分の状況**▶職員の懲戒処分の状況(2年度)**

懲戒処分とは、職員に法令違反などの一定の義務違反があった場合になされる処分で、免職、停職、減給、戒告の4種類が定められています。

免職	停職	減給	戒告	合計
0人	0人	2人	0人	2人

▶職員の内部公益通報の状況(2年度)

内部公益通報とは、職員がほかの職員の違法な行為等を区長に通報し、公益の損失を防止する制度です。2年度の受理件数等は右表のとおりです。

受理件数	処理件数
0件	0件

職員の福利・利益の保護の状況**▶厚生福利制度の体系**

厚生福利制度	法定厚生福利制度	共済制度(東京都職員共済組合・公立学校共済組合)、公務災害補償制度、社会保険
	法定外厚生福利制度	厚生制度[衛生管理(健康診断等)、互助事業(特別区職員互助組合・墨田区職員互助会)、職員住宅、職員相談、その他(財形貯蓄等)]

②「法定厚生福利制度」は特別法により規定されるもので、「法定外厚生福利制度」は地方公務員法第42条等により規定されるものです。

▶公務災害・通勤災害補償の状況(2年度)

職員の公務上の災害、または通勤途上における災害の補償は、地方公務員災害補償法に基づき全国の地方公務員について統一的に実施されています。

区分	事由	認定件数	
公務災害	負傷	自己の職務遂行中の負傷	12件
	疾病	公務に起因して発症した疾病	1件
通勤災害	通勤途上における災害	9件	

▶職員住宅の状況(3年3月31日現在)

墨田区の職員住宅は、防災待機職員住宅として設置されており、入居者は発災時の初動連絡等に従事する臨時非常配備職員として位置付けられています。

住宅の名称	区分	室数	入居世帯数	月額使用料
防災待機職員住宅(業平)	世帯	4室	4世帯	5万円
	単身	16室	15世帯	3万円
防災待機職員住宅(借上)	世帯	4室	3世帯	4万7500円～6万円
	単身	16室	16世帯	3万2500円～4万円

▶職員健康管理の状況(2年度)**(1)健康診断等**

労働安全衛生法に基づく定期健康診断・ストレスチェックのほか、がん検診をはじめとする健康診断や予防接種を実施し、疾病や健康障害の早期発見・予防に努めています。2年度は19種類の健康診断等を実施し、受診者数は延べ7968人でした。

(2)健康相談

職員の心身の疾病を予防するとともに健康の保持・増進を図るため、保健師や看護師による健康相談と、こころの悩みに対する臨床心理士によるメンタルヘルスカウンセリングなどを実施しています。2年度の相談件数は延べ1269件でした。

▶職員互助会の状況(2年度)

墨田区職員互助会は、職員の相互共済と福利厚生を増進するため、平成3年に区条例により設置された団体です。互助会の運営は、会員から徴収する会費と、区からの交付金で行っています。区からの交付金を原資とした主な事業は下記のとおりです。

区交付金額	主な事業	事業内容
2989万円	大会助成	区、都などが主催する各種大会の出場者への助成
	会員事業	会員を対象とした健康増進、自己啓発事業等の実施
	退職者事業	退職予定者の「生涯生活設計」を支援するセミナーの実施

▶職員貸与被服の状況(2年度)

被服の貸与については、損耗の激しい作業服等は定期貸与とし、それ以外の業務に必要な被服は破損時貸与としています。2年度は、建築・土木系職員、清掃職員、保育士、栄養士などを中心に、作業服570着、防寒衣203着、雨衣70着、業務服175着、保育業務服1034着、白衣27着のほか、作業靴699足、ゴム長靴41足を貸与しました。

職員研修の状況(2年度)

実施機関	種別	研修名	講座数	延べ受講者数
墨田区	職層	新任職員研修	4	199人
		一般職員研修	14	694人
		管理監督者(部課長・係長)研修	5	387人
	実務	eラーニング(文書・契約・会計等)	5	1536人
		eラーニング以外(接遇・メンター等)	8	248人
	職場	各主管課で実施した研修	106	2644人
特別区	職層	新任職員研修	4	64人
		管理監督者(部課長・係長)研修	5	89人
		清掃職員研修	9	11人
	専門	戸籍・福祉・保健衛生等	30	47人
	その他	自治体経営、地方自治法等	20	38人
5ブロック	5ブロック研修	5ブロック(葛飾区・足立区・江戸川区・江東区・墨田区)合同研修	1	0人(中止)
上記以外	派遣研修	防火防災管理者講習会・児童福祉司等	34	50人

特別区人事委員会の業務状況(概要)**▶職員の採用試験等の状況**

2年度の採用試験等は、I類(一般方式)[事務、土木造園、建築、機械、電気、福祉、心理、衛生監視、保健師]、I類(土木・建築新方式)[土木造園(土木)、建築]、II類(事務)、障害者を対象とする採用選考(事務)、経験者1級職[事務、土木造園(土木)、建築、機械、電気、福祉、児童福祉、児童指導、児童心理]、経験者2級職(主任)[事務、土木造園(土木)、建築、福祉、児童福祉、児童指導、児童心理]、経験者3級職(係長級)[児童福祉、児童指導、児童心理]、就職氷河期世代を対象とする採用試験[事務]を実施しました。受験者の合計は1万7731人、合格者数は3321人、倍率は約5.3倍でした。また、管理職選考は、23区、特別区人事・厚生事務組合、特別区競馬組合、東京二十三区清掃一部事務組合の合計(I類・II類の合計)で、受験者536人、合格者187人、合格率34.9%でした。

▶勤務条件に関する措置の要求の状況(2年度・墨田区)

前年度からの継続事案数(A)	2年度要求事案数(B)	完結件数(C)	翌年度継続件数(A+B-C)
0件	0件	0件	0件

▶不利益処分に関する審査請求の状況

前年度からの継続事案数(A)	2年度請求事案数(B)	完結件数(C)	翌年度継続件数(A+B-C)
25件	0件	3件	22件



都医療機関案内サービス等

■東京消防庁「救急相談センター」(24時間受け付け)

救急病院を知りたいときにご利用ください
 ▶携帯電話・PHS・プッシュ回線=☎#7119
 ▶ダイヤル回線(23区)=☎3212-2323



■都医療機関案内サービス「ひまわり」

(24時間受け付け/同ホームページからも検索可)

夜間・休日診療機関を知りたいときにご利用ください
 ☎5272-0303 *聴覚障害のある方はFAX5285-8080へ

■年末の歯科応急診療医院

とき	医院名	ところ・電話番号
29日 (水)	湯沢歯科クリニック	吾妻橋3-7-5 ☎3829-1716
	のかりや歯科	東向島2-47-13 ☎3610-6374
30日 (木)	吉江歯科医院	向島1-11-10 ☎3829-4182
	野口歯科クリニック	立花5-24-11柳ビル2階 ☎3614-0418
31日 (金)	松田歯科医院	亀沢1-12-9 ☎3622-8848
	なりひら歯科医院	業平3-6-6 中西ビル1・2階 ☎3829-1048
	八広歯科クリニック	八広6-58-9 ☎3619-7547

①いずれも診療時間は午前9時～午後5時です。健康保険証や医療証等を必ずお持ちください。
 ②受診は、事前に電話で予約のうえ、ご来院ください。

ご注意ください 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本紙に掲載されている記事は、内容(期日や施設等)が変更または中止となる場合があります。また、日程により、閉館や利用の縮小をしている施設等もあります。最新情報は各申込先・問合せ先へご確認ください。

年末年始は利用できません 墨田区公共施設利用システム

12月29日～令和4年1月3日は、墨田区公共施設利用システム(インターネット・利用者専用端末・窓口での仮予約等)の利用を休止します。ただし、インターネットでの空き状況照会、休止期間中も行えます。

なお、12月22日～28日に仮予約した施設の利用料等の納付期限がシステムの休止期間内にある場合、納付期限は4年1月4日になります。また、利用の取消しの際、支払済みの利用料等の返還を求める申出期限がシステムの休止期間内にある場合も、申出期限は4年1月4日です。

[対象施設] 下表のとおり **[問合せ]** ICT推進担当 ☎5608-6224

■対象施設

施設名	所在地
みどりコミュニティセンター	緑3-7-3
すみだ産業会館	江東橋3-9-10
すみだリバーサイドホール	区役所に併設
屋外スポーツ施設(野球場、テニスコート、球技場)	錦糸4-15-1 (ほか)
すみだ生涯学習センター	東向島2-38-7
墨田区総合運動場	堤通2-11-1
スポーツプラザ梅若	墨田1-4-4
すみだ女性センター	押上2-12-7-111
曳舟文化センター	京島1-38-11
社会福祉会館	東墨田2-7-1

①利用者専用端末は、対象施設(屋外スポーツ施設を除く)のほか、両国屋内プール(横綱1-8-1)、屋外体育施設管理事務所八広支所(八広6-35-1)・錦糸支所(錦糸4-15-1)に設置しています。

申込期間を再延長しました 住宅修築資金融資あっせん

新しい生活様式に対応した住宅環境への改善を支援することを目的に、高齢者および障害のある方が専用室を設ける、または生活しやすくなるように自宅の修築等を行う場合のあっせん融資の利子を区が全額補助します。

なお、融資の際には金融機関の審査があります。申込方法等の詳細はお問い合わせください。

[対象者] ▶65歳以上の方 ▶身体障害者手帳(1級～4級)または愛の手帳(1度～4度)をお持ちの方とその家族 *ほかにも要件あり **[対象住宅]** 区内に所在し、申込人が現に自ら居住している、または修築後同居する親族が現に居住している住宅 **[融資限度額]** 500万円(工事に係る金額の範囲) **[利率]** 2.0% **[償還方法]** 均等月賦償還 **[申込期間]** 令和4年3月31日まで **[問合せ]** 住宅課計画担当 ☎5608-6215

納付がさらに便利に 特別区民税・都民税、軽自動車税(種別割)、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料

令和4年1月4日からスマートフォンアプリ「d払い」、[au PAY]、[J-Coin Pay] を使用して納付書のバーコードを読み取ることで、特別区民税・都民税、軽自動車税(種別割)、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料の納付ができるようになります。新型コロナウイルス感染症予防対策としてもぜひ、ご活用ください。

なお、領収書は発行されませんので、必要な方は区役所や各出張所・金融機関・コンビニエンスストア等で納付してください。

[注意事項] ▶サービスの利用には、事前にアプリの利用登録とチャージが必要 ▶1枚あたりの金額が30万円以下の納付書(バーコードがあるもの)に限り納付可 *詳細は区ホームページを参照 **[問合せ]** ▶特別区民税・都民税、軽自動車税(種別割) = 税務課税務係 ☎5608-6133 ▶国民健康保険料 = 国保年金課こくほ保険料係 ☎5608-6126 ▶後期高齢者医療保険料 = 国保年金課長寿医療(後期高齢医療)保険料担当 ☎5608-8100 ▶介護保険料 = 介護保険課資格・保険料担当 ☎5608-6937

ぜひ、ご利用ください 曳舟文化センターのリニューアルオープン

改修工事により休館していた曳舟文化センターは、令和4年1月4日にリニューアルオープンします。一般貸出しは4年1月9日(劇場ホールは4年1月15日)からです。なお、準備のため、12月23日～4年1月3日は施設予約業務を休止します。次回の

予約抽選会は4年1月4日に実施します。詳細は曳舟文化センターのホームページをご覧ください。
[問合せ] ▶文化芸術振興課文化芸術担当 ☎5608-6212 ▶曳舟文化センター ☎3616-3951

年始の予約申込日にご注意を 弁護士による法律・人権相談

法律・人権相談の年始分の予約は通常と異なりますので、ご注意ください。

■対象となる相談日と予約開始日

[相談日] 令和4年1月5日(水)・7日(金) **[予約開始日]** 12月21日(火) *4年1月12日分以降は各相談日の1週間前から予約開始

■事業の概要

[相談日時] 毎週月・水・金曜日の午前10時～11時半・午後1時～4時(祝日・年末年始を除く) **[相談時間]** 30分 **[定員]** 先着9人(組) **[費用]** 無料 **[相談場所/申込み]** すみだ区民相談室(区役所1階) ☎5608-1616

「私の好きなすみだ」写真募集!

本紙毎月1日号8面に掲載

応募方法は問い合わせるか、区ホームページへ!
[問合せ] 広報広聴担当 ☎5608-6223

区の世帯と人口(12月1日現在)

世帯	15万7173 (+160)
人口	27万6072 (+110)
男	13万6433 (+46)
女	13万9639 (+64)

*住民基本台帳による * ()内は前月比

区政情報番組 ウィークリー すみだ

令和4年1月の番組表

キャスト 大山美佳さん

毎日、午前9時、正午、午後4時・8時から地上デジタル11チャンネルで放送しています(各15分間)。なお、放送終了後、区ホームページでもご覧いただけます。
[問合せ] 広報広聴担当 ☎5608-6220

☒ = こんにちはは区長です ☒ = 特集 ☒ = すみだのそこが知りたい ☒ = お江戸! ほーりーのすみだ今昔物語
 ①新型コロナウイルス感染症の影響で、放送内容が一部変更となる場合があります。ご了承ください。

放映日	午前9時	正午	午後4時	午後8時
1月1日(祝)～8日(土)	☒ 新年のごあいさつ			
1月9日(日)～15日(土)	☒ 大学のあるまちづくり	☒ すみだGIGAスクール構想(再放送)	☒ 大学のあるまちづくり	☒ すみだGIGAスクール構想(再放送)
1月16日(日)～22日(土)	☒ 地域を守る! すみだの消防団			
1月23日(日)～29日(土)	☒ 地域を守る! すみだの消防団	☒ 大学のあるまちづくり	☒ 地域を守る! すみだの消防団	☒ 大学のあるまちづくり
1月30日(日)～2月5日(土)	☒ 向島エリアの巻			

*ケーブルテレビへの加入・問合せは、株式会社J: COM東京すみだ・台東 ☎0120-999-000へ

講座・教室・催し

内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 費=費用・入場料 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講座・教室・催しが中止または延期となる場合があります(詳細は、各申込先・問合せ先へ)。なお、参加に当たっては、マスクの着用や手指消毒等、各会場でお願する感染症対策にご協力ください。

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
暮らし	町会・自治会広報活動PR展“まちの話題で心がほっこり！わがまち通信局”	12月21日(火)～27日(月)の午前9時～午後5時 *初日は正午～、最終日は午後4時まで	区役所1階アトリウム	内町会・自治会活動の内容や魅力がわかる、町会・自治会が作成した広報紙等のパネル展示 費無料 申期間中、直接会場へ 問地域活動推進課まなび担当☎5608-6202
	令和3年度エコライフ講座 ▶第1回＝「尾瀬の自然を感じよう！“美しい尾瀬はどのように守られているのか”」 ▶第2回＝「自分でも作れる！入浴剤“バスボム”」	▶第1回＝令和4年1月20日(木) ▶第2回＝4年1月25日(火) *いずれも午後1時半～3時(午後1時20分に集合)	▶第1回＝区役所会議室123(12階) ▶第2回＝すみだ女性センター(押上2-12-7-111)	内/定▶第1回＝写真や映像で尾瀬の自然環境を学ぶ【講師】鈴木 勉氏(東京電力パワーグリッド株式会社社員)/25人(抽選) ▶第2回＝家庭にある材料を使い、オリジナルの入浴剤を作る【講師】すみだエコライフサポーター/20人(抽選) 対区内在住の勤労者の方 費無料 持▶第1回＝筆記用具 ▶第2回＝ビニール手袋、タオル、作品を持ち帰るための袋 *汚れても構わない服装で参加 申講座名・希望回・住所・氏名・年齢・電話番号・ファクス番号・Eメールアドレスを、ファクスまたはEメールで▶第1回＝4年1月7日までに ▶第2回＝4年1月12日までに 環境保全課環境管理担当☎5608-6207・FAX5608-1452・EメールKANKYOU@city.sumida.lg.jpへ *抽選結果は後日通知
	大正琴を弾いてみよう(1日体験講習会)“初めての方でも基礎から楽しく学べる”	令和4年1月21日、2月4日・18日いずれも金曜日午前11時40分～午後0時15分	みどりコミュニティセンター(緑3-7-3)	内大正琴教室の体験 対20歳以上の方 定各日先着3人 費無料 持筆記用具 申事前に、みどりコミュニティセンター☎5600-5811へ *受け付けは各開催日の3日前まで
	すみだと世界をつなぐ水の大切な話 第4回「未来と水」これまでの「墨田区水の循環講座」から、未来の水について考えよう！	令和4年1月22日(土)午前10時半～正午 *午前10時20分に集合	▶会場での参加＝区役所会議室131(13階) ▶オンライン会議システム「Zoom」での参加＝自宅等	内「地形と水」[SDGs]等これまで実施した講座を振り返り、水問題の解決や未来とのつながりについて話し合う【講師】長谷川 怜思氏(八千代エンジニアリング株式会社社員)、井草七海氏(国際教養大学学生)、橋本淳司氏(水ジャーナリスト) 対区内在住の勤労者の方 定70人(抽選) 費無料 持筆記用具 申講座名・住所・氏名・年齢・電話番号・参加方法(会場参加またはオンライン参加)を、はがきまたはファクス、Eメールで、4年1月6日(必着)までにウォーターエイドジャパン(〒130-0014亀沢2-12-11PAX21 301号)FAX050-3488-2040・Eメールjapan@wateraid.orgへ *抽選結果は後日通知 問環境保全課環境管理担当☎5608-6207
	“初心者の方へ 俳句の基本から実作まで”BIG SHIP「はじめての俳句教室」(全2回)	令和4年1月28日(金)・29日(土)午前10時～午後4時	本所地域プラザ(本所1-13-4)	内安田庭園・横網公園での俳句制作、句会 定先着30人 費3000円 持筆記用具 申事前に本所地域プラザ☎6658-4601へ *受け付けは午前9時～午後8時(12月28日～4年1月3日は休館)
健康・福祉	“毎日いきいき、長生き”健康体力づくり教室「健美操」の1回体験	12月22日～令和4年1月26日の水曜日午前11時～正午 *年末年始を除く	スポーツプラザ梅若(墨田1-4-4)	内呼吸法を取り入れた体操を行う 対18歳以上の方 定各日先着50人 費510円 申当日直接会場へ 問スポーツプラザ梅若☎5630-8880 *内容等の詳細は問合せ先へ
	ユートリヤで健康な体になろう！(1月)	▶太極拳＝令和4年1月6日(木)・20日(木)午後1時～2時 ▶歌うボイスエクササイズ＝4年1月7日(金)・21日(金)午後3時～4時 ▶ボカルクニッククラス＝4年1月15日(土)・29日(土)午前10時～11時 ▶ヨーガ＝4年1月17日(月)・31日(月)午後3時半～4時半	すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7)	内初級者向け健康講座 対16歳以上の方 定▶太極拳＝各日先着25人 ▶ヨーガ＝各日先着18人 ▶その他＝各先着20人 費▶ボカルクニッククラス＝各日800円(別途、希望者のみ楽譜代実費負担あり) ▶その他＝各700円 申事前に、すみだ生涯学習センター事業課☎5247-2010へ *すみだ生涯学習センターのホームページからも申込可 *空きがあれば当日会場でも申込可
	ふくの会(なりひら認知症家族会)	令和4年1月8日(土)午後1時半～3時半	なりひら神明橋集会所(業平5-6-2)	内認知症の家族を介護している方の悩みの共有・情報交換 対区内在住で認知症の家族を介護している方 定先着10人 費無料 申事前に、なりひら高齢者支援総合センター(業平5-6-2・なりひらホーム内)☎5819-0541へ
	みかんの会(認知症家族会)	令和4年1月11日(火)午後1時半～3時	たちばなホーム(立花3-10-1)	内介護の悩みや思いを分かち合い、今後の介護に活かす 対認知症の家族を介護している方や介護の経験がある方、認知症に関心がある方 定先着10人 費無料 申事前に電話で、ぶんか高齢者支援総合センター☎3617-6511へ
	オレンジカフェすみだ	令和4年1月12日(水)午後2時～3時半	八広はなみずき高齢者支援総合センター(八広5-18-23)	内認知症についての情報交換・悩みの共有、交流 *個別相談もあり 対認知症の方、認知症への不安がある方やその介護者、ボランティアの方等 費無料 申当日直接会場へ 問八広はなみずき高齢者支援総合センター☎3610-6541
	みどりコミュニティプレイス	令和4年1月14日(金)午前10時半～正午	みどりコミュニティセンター(緑3-7-3)	内講話、軽い体操、折り紙 対おおむね60歳以上の方 費無料 持飲料 申当日直接会場へ 問みどりコミュニティセンター☎5600-5811
	はなみずき家族会	令和4年1月15日(土)午後1時半～2時半	八広はなみずき高齢者支援総合センター(八広5-18-23)	内地域福祉権利擁護事業と成年後見制度について学ぶ 対区内在住で、認知症の方を介護している家族等 定先着20人 費無料 申事前に電話で八広はなみずき高齢者支援総合センター☎3610-6541へ
	第5回生きがい講座 アンチエイジングの専門家による「認知症と腸内環境」	令和4年1月21日(金)午後1時半～3時半	すみだ女性センター(押上2-12-7-111)	内認知症の予防に効果的な食材や食事を学ぶ 対おおむね55歳以上の方 定先着40人 費無料 申事前に電話で、てーねん・どすこい倶楽部事務局☎5631-2577へ *受け付けは月曜日～金曜日の午前10時～午後4時(12月29日～4年1月4日を除く) 問高齢者福祉課支援係☎5608-6168
	園芸教室	令和4年1月21日～2月18日の金曜日午後1時半～3時半 *2月11日を除く	すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)	内野菜と花の植え付け 対区内在住で60歳以上の方 定10人(抽選) 費3000円 持エプロン、ビニール手袋 申12月27日までに、すみだ福祉保健センター☎5608-3721へ

☎=電話 FAX=ファクス Eメール=ホームページアドレス

講座・教室・催し

内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 費=費用・入場料 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講座・教室・催しが中止または延期となる場合があります(詳細は、各申込先・問合せ先へ)。なお、参加に当たっては、マスクの着用や手指消毒等、各会場でお願する感染症対策にご協力ください。

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
健康・福祉	文花・立花 大人の学校“人生を楽しむ、仲間と出会い、活動につながるセカンドライフセミナー”(全4回)	▶1回目=令和4年1月22日(土) ▶2回目=4年2月5日(土) ▶3回目=4年2月19日(土) ▶4回目=4年3月5日(土) *いずれも時間は午前10時半~正午	ぶんか高齢者支援総合センター(文花1-29-5都営文花一丁目アパート5号棟1階)	内▶1回目=セルフケアと運動 ▶2回目=スマホDE写真 ▶3回目=クロスロードゲーム(防災ゲーム) ▶4回目=歴史発見!街歩き 対文花・立花地区在住在勤で、定年退職前後の方 定先着10人 費無料 申事前に、ぶんか高齢者支援総合センター☎3617-6511へ *受け付けは4年1月14日までの午前10時~午後5時(日曜日、年末年始を除く)
	スマートフォン体験会・相談会	令和4年1月26日(水)▶午前9時~正午 ▶午後1時半~4時半 *体験会と相談会を同時に開催	すみだ女性センター(押上2-12-7-111)	内/対▶体験会=基本操作を学ぶ/おおむね55歳以上で、スマートフォンをお持ちでない方や操作に不慣れな方 ▶相談会=スマートフォンの疑問や不安を相談する/おおむね55歳以上の方 定▶体験会=各10人(抽選) 費無料 申▶体験会=電話で4年1月19日までにスマートフォン普及啓発事務局☎3804-3381へ *受け付けは月曜日~金曜日の午前9時~午後5時(祝日、年末年始を除く) ▶相談会=当日直接会場へ *参加者多数の場合、早めに受け付けを終了する場合あり 問高齢者福祉課支援係☎5608-6168
子育て・教育	子ども水泳教室「幼児水慣れ教室」「クロール息継ぎ特訓教室 土曜コース/日曜コース」(各全4回)	▶幼児水慣れ教室=令和4年1月6日~27日の毎週木曜日午後3時~3時50分 ▶クロール息継ぎ特訓教室=4年1月8日~29日の毎週土曜日午後1時~1時50分、1月9日~30日の毎週日曜日午前11時45分~午後0時35分	両国屋内プール(横網1-8-1)	対/定▶幼児水慣れ教室=4歳以上の未就学児/先着15人 ▶クロール息継ぎ特訓教室=バタ足で5m泳げる小学生/各コース先着10人 費各4400円 申12月22日午前9時から費用を持って直接、両国屋内プール☎5610-0050へ
	幼児教育リトミック(全9回)	令和4年1月12日~3月16日の水曜日午前10時~10時45分 *4年2月2日を除く	八広地域プラザ(八広4-35-17)	内音やリズムに親しみ、創造力や自己表現力を養う *2歳児向けプログラム 対1歳~3歳の歩ける幼児とその保護者 定先着15組 費5000円 申事前に八広地域プラザ☎6657-0471へ *受け付けは4年1月11日までの午前9時~午後8時(年末年始は休館)
文化・スポーツ	専門トレーナーによるマンツーマン指導!「ボディメイクプログラム(体組成測定付き)」の1回体験	12月22日(水)~令和4年1月20日(木)の午前9時~午後9時のうち60分 *日曜日・祝日は午後8時まで *年末年始を除く	スポーツプラザ梅若(墨田1-4-4)	内トレーニングと食事コントロールで無理なく続けられる6週間ダイエットの体験 対18歳以上の方 費1100円 申事前にスポーツプラザ梅若☎5630-8880へ *内容等の詳細は申込先へ
	初めての方も経験のある方も気軽にボッチャを楽しもう!「ボッチャ体験会」	令和4年1月15日(土)午前10時~11時半	押上小学校(押上3-46-17)	内墨田区スポーツ推進委員によるボッチャ体験会 定先着30人 費無料 持室内用の運動靴 申事前に電話でスポーツ振興課スポーツ振興担当☎5608-6312へ *受け付けは4年1月7日まで
イベント	子どもたちの力作をご覧ください「明るい選挙啓発ポスター展示会」	令和4年1月14日(金)~20日(木)の午前9時~午後9時 *表彰式は4年1月14日(金)午後3時半~	すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7) *表彰式は区役所会議室121(12階)	内区内在住の小・中学生、高校生の応募作品の展示 費無料 申期間中、直接会場へ 問選挙管理委員会事務局☎5608-6320
	BIG SHIPライブイベント「日向由子・ひなたおさむ姉弟コンサート」	令和4年1月16日(日)午後4時~ *開場は午後3時半	本所地域プラザ(本所1-13-4)	【テーマ】美しい日本の四季「姉と弟のハーモニー」 定先着100人 費全席指定4000円 申事前に本所地域プラザ☎6658-4601へ *受け付けは午前9時~午後8時(12月28日~4年1月3日は休館)
区政その他	令和3年度人権講演会・人権作文発表会「インターネットと人とのかかわり」withコロナの時代SNS上の誹謗中傷を考える	令和4年2月5日(土)午後2時~4時 *開場は午後1時半	すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7)	内▶人権講演会=インターネット上の人権侵害について【講師】スマイリーキクチ氏(タレント・一般社団法人インターネット・ヒューマンライツ協会代表)▶人権作文発表会=全国中学生人権作文コンテスト東京都大会墨田区代表作品の朗読 対区内在住在勤在学の方、テーマに興味がある方など 定先着100人 費無料 申事前に催し名・住所・氏名・電話番号・一時保育希望の有無を、直接または電話、ファクス、Eメールで▶一般の方=人権同和・男女共同参画課人権同和担当(区役所14階)☎5608-6322・FAX5608-6934・EJINKEN@city.sumida.lg.jpへ▶PTAの方・教職員関係者=地域教育支援課地域教育支援担当(区役所11階)☎5608-6311・FAX5608-6411・ECHIKIKYOUIKU@city.sumida.lg.jpへ *未就学児の一時保育を希望する場合は4年1月25日までに申込みが必要 *いずれも手話通訳あり *詳細は区ホームページを参照

募集

内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 選=選考方法 費=費用・入場料 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、申込書等の配布期間・場所が変更となる場合があります。お越しの際は、事前に、各問合せ先へご確認ください。

区分	名称	内容・対象等	申込み・問合せ等
仕事・産業	「すみだトリフォニーホールのある方」(案)のパブリックコメント(意見募集)	【案の閲覧期間/閲覧場所】令和4年1月21日(金)まで/文化芸術振興課(区役所14階)、区民情報コーナー(区役所1階)、すみだトリフォニーホール(錦糸1-2-3) *土・日曜日、祝日は区民情報コーナーのみ(年末年始を除く) *区ホームページでも閲覧可	【ご意見の提出方法】ご意見(A4用紙1枚程度で書式自由)と、住所・氏名(団体名)・電話番号を、直接または郵送、ファクス、Eメールで4年1月21日(必着)までに〒130-8640文化芸術振興課文化芸術担当(区役所14階)☎5608-6212・FAX5608-6934・EメールBUNKASHINKOU@city.sumida.lg.jpへ *電子申請システムからも提出可
	令和4年度採用墨田区常勤職員(歯科衛生)の募集	種 歯科衛生士(Ⅱ類) 対 昭和57年4月2日以降に生まれ、歯科衛生士の免許を有し、平成16年文部科学省厚生労働省令第5号による改正後の歯科衛生士学校養成所指定規則により指定を受けた修業年限3年以上の歯科衛生士養成施設を卒業した、または前述の改正前の規則により指定を受けていた修業年限2年以上の歯科衛生士養成施設を卒業した方 *国籍は不問、令和4年3月31日までに免許取得見込みの方を含む	【募集数】1人 【第1次選考日】4年1月8日(土) *時間は受験者に後日通知【採用選考案内・申込書の配布場所】職員課(区役所8階)、区民情報コーナー(区役所1階)、各出張所ほか *区ホームページからも出力可 申原則、専用サイトから申込み *専用サイトから申込みが困難な場合のみ、応募書類を直接または郵送で4年1月4日(必着)までに〒130-8640職員課人事担当(区役所8階)☎5608-6244へ *募集内容の詳細は採用選考案内を参照